令和２年４月１０日

保護者様

大田区立石川台中学校
校長　村上　昭夫

緊急事態宣言発令に伴う生徒の就学援助申請書類締め切り延長について

日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。
政府の緊急事態宣言発令に伴い、大田区教育委員会学務課学事係より就学援助事務の取り扱いについて通知がありました。それを踏まえ、本校での提出締め切り日及び提出方法について下記のように変更いたします。また、二次提出日を設定しましたので併せてご連絡させていただきます。何卒、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

１　提出締め切り日　　一次締め切り日：令和２年４月２８日（火）
　　二次締め切り日：令和２年５月８日（金）

２　提出方法　　学校へご持参いただくか、もしくは学校へ郵送くださいますようお願いいたします。
　　〇持参の場合　→　平日９：００～１６：００にご来校ください。
　　〇郵送の場合　→　締め切り日必着でお願いします。
　　送料は各ご家庭で負担をお願いします。

３　その他　（１）二次締め切り日までに提出された申請書につきましては、５月以降の場合も４月申請分としての取り扱いとします。
（２）持参の場合はマスクの着用、手洗いやうがい、咳エチケットなどの基本的な感染症対策をお願いいたします。体調が悪い場合は来校をご遠慮ください。
（３）今年度は、申請希望のないご家庭に関しては、提出しなくても結構です。
（４）今後の対応は、状況に応じ、変更した場合、新たにお知らせいたします。
（５）ご相談がある場合は学校事務室または副校長までご連絡ください。

【問い合わせ先】
大田区立石川台中学校
副校長　小菅みちる
０３－３７２６－７１４８